



平成 26 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 アジア・アライアンス・
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 船戸 義徳
(コード番号：9318 東証第 2 部)
問合せ先 総合企画室 天神 雄一郎
(TEL：03-5447-5350)

新株予約権の取得および消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が平成 24 年 2 月 24 日に第三者割当により発行した第 9 回新株予約権の一部を取得し、その取得分全部を消却することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得および消却する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	第 9 回新株予約権
(2) 発行日	平成 24 年 2 月 24 日
(3) 発行した 新株予約権の数	80,000 個 (新株予約権の目的となる株式の数：1 個当たり 1,000 株)
(4) 発行価額	1 個当たり 0 円
(5) 行使価額	1 個当たり 15,000 円 (1 株当たり 15 円)
(6) 行使期間	平成 24 年 2 月 24 日から平成 28 年 2 月 23 日まで
(7) 新株予約権の割当先	Victory Domain Limited 32,000 個 Dragon Capital Limited 15,000 個 天華行有限公司 16,500 個 Rainbow Oasis Investments Limited 16,500 個
(8) 未行使の 新株予約権の数	48,000 個 (内訳) Dragon Capital Limited 15,000 個 天華行有限公司 16,500 個 Rainbow Oasis Investments Limited 16,500 個
(9) 取得および消却する 新株予約権の数	33,000 個 (内訳) 天華行有限公司 16,500 個 Rainbow Oasis Investments Limited 16,500 個
(10) 新株予約権の取得価額	1 個当たり 0 円

2. 新株予約権を取得および消却する理由

当社は、平成 24 年 2 月 24 日に第 9 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）80,000 個を第三者割当により発行いたしました。また、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 93 回定時株主総会におきまして、本新株予約権の行使期間の延長を行っております。

本新株予約権の行使スケジュールにつきましては、各割当先と数度にわたり交渉してまいりましたが、Victory Domain Limited が保有分全てを行使した以外は、行使がなされない状態が続いておりました。そこで、現在の本新株予約権保有者に対して、改めて権利行使の意思を確認したところ、Dragon Capital

Limited からは、株価等の条件が整えば権利行使を行いたいという姿勢に変更はないとの回答を得ましたが、天華行有限公司（以下、「天華行」といいます。）および Rainbow Oasis Investments Limited（以下、「Rainbow」といいます。）からは、保有する本新株予約権を第三者に譲渡したいとの申し出がありました。

当社は、早期の資金調達必要性から、早い段階での権利行使が見込める譲渡先候補の選定を進め、当社の事業内容に理解を示すとともに、権利行使に前向きであり、かつ、権利行使により取得した当社株式を長期保有して頂ける意向をもった譲渡先候補との間で交渉を進めておりました。しかしながら、天華行および Rainbow と当該譲渡先候補との間で、本新株予約権の譲渡条件に関して合意に至りませんでした。

本新株予約権に関しては、投資環境の変化を反映して、平成 25 年 5 月に資金使途の変更を行い、同年 6 月に行使期間の延長を行っております。今回の取得・消却により、資金使途については一部縮小を余儀なくされますが、権利行使の可能性の低い潜在株式を減少させることで、当社が今後新たな資金調達を行う場合にプラスに作用すると判断いたしました。

当社は、そうした状況を総合的に勘案した結果、本新株予約権の募集要項の規定（注）に基づき、天華行および Rainbow の保有分を取得するとともに、その取得分全部を消却することを決定した次第であります。

（注）募集要項 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の 1 ヶ月以上前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権 1 個当たり 0 円の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。

3. 新株予約権の取得および消却日

平成 26 年 5 月 8 日

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、本新株予約権の詳細につきましては、平成 23 年 12 月 22 日付当社開示資料「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上